

平成二十九年二月八日提出
質問第五〇号

稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

稲田防衛大臣の防衛力の質も量も確保する発言に関する質問主意書

稲田防衛大臣は、平成二十九年一月二十日及び二月四日の記者会見で、日本の防衛力に関し、質も量も確保する旨の発言をしているが、この発言に関して疑義があるので、以下質問する。

一 日本の防衛力に関して、質も量も確保する旨の発言は、今後、防衛に関する予算を増額させることを意味しているのか。政府の見解を示されたい。

二 一について、防衛に関する予算の増額を意味しないとすれば、どのような手立てによって日本の防衛力の質も量も確保するのか。政府の見解を示されたい。

三 次に例示するものは、稲田防衛大臣の言うところの「質も量も確保」に該当するのか。該当するとすれば、今後、どのように充実させていくのか。該当しない場合にはその理由も示されたい。

あ) 陸海空のそれぞれの自衛官の人員数の増加

い) 陸上自衛隊の保有する一〇式戦車の台数の増加

う) 陸上自衛隊における一六式戦車の取得

え) 海上自衛隊の保有する護衛艦の数の増加

- お) 海上自衛隊の保有する潜水艦の数の増加
 - か) 海上自衛隊の保有する潜水艦の艦齢延伸
 - き) 現行の弾道ミサイル防衛システムの充実
 - く) サイバー攻撃に対処する部隊の増強
 - け) グローバルホークなどの滞空型無人機の取得
 - こ) 陸上自衛隊に戦術データリンク機能を導入し、海・空自及び米軍との協同対艦戦闘体制を構築すること
 - さ) 安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）の拡充
- 右質問する。